

別表（第3条第1項関係）

補助対象事業の活用例

補助対象事業	補助対象事業の活用例
定住促進住宅	・ 村内定住を促進するための賃貸住宅。 ・ さけまる定住促進住宅に準ずる住宅。 など ※ただし、入居者の募集については、広く募集し公平に選ぶこと。
滞在体験施設	・ 鮭川村への移住を検討している者や移住先を決めかねている者に向けて、村での暮らしが体験できる施設。 ・ 実際に滞在することで、その地域での暮らしや地元の人々との交流体験ができる施設。 など
交流施設	・ 「地域住民や村外の方々が集まる場所」として、老若男女を問わず、世代を超えた交流を深めていくことを目的とした施設。 など
地域拠点施設	・ 村民の連携意識を高め、「むらづくり活動」を実践できる施設。 ・ 地域コミュニティの形成を推進するための施設。 ・ 生涯学習の場として利用できる施設。 など
その他	村長が認める用途

備考 別表内の活用例以外にも第3条第1項のとおり「地域の活性化を図るため、地域コミュニティの維持及び再生を目的に空き家の改修等を行う事業」であればよい。